



2018年6月27日

各 位

会社名 株式会社 三十三フィナンシャルグループ  
代表者名 代表取締役社長 渡辺 三憲  
コード番号 7322 東証・名証第一部

## 株主優待制度の導入について

株式会社三十三フィナンシャルグループ（代表取締役社長 渡辺 三憲）は、2018年6月27日開催の取締役会において、株主優待制度の導入について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株主優待制度新設の目的

当社は、株主の皆さまの日頃からのご支援にお応えするとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの方々に当社株式を保有いただくことを目的として、株主優待制度を導入することといたしました。

#### 2. 株主優待制度の内容

対象となる株主さまには、以下2種類の優待制度をご提供させていただきます。

##### (1) 株主優遇定期預金

###### ① 基準日

2018年9月30日を第1回基準日とし、以降、毎年3月31日、9月30日を基準日とします（年2回）。

###### ② 対象となる株主さま

基準日時点の株主名簿に記載された当社株式を70株以上保有し、株主優待券を保有する株主さまを対象とします。株主優待券は、決議通知、配当通知発送時に同封させていただきます。

対象となる預金の種類	スーパー定期 1年もの
適用金利	預入時の店頭表示金利+0.25%（注）
預入金額	100千円以上、1,000千円以下
預金期間	1年
取扱銀行	三重銀行、第三銀行の窓口

(注) 非課税扱いの場合を除き、国税15.315%、地方税5%の合計20.315%の源泉徴収が行われます。

(2) カタログギフト

① 基準日

2019年3月31日を第1回基準日とし、以降、毎年3月31日を基準日とします(年1回)。

② 対象となる株主さま

基準日時点の株主名簿に記載された当社株式を500株以上保有する株主さまを対象とします。

③ カタログギフトについて

株主総会の決議通知発送時に同封するカタログから、お好みの商品をお選びいただけます(5,000円相当)。

※上記は現時点で予定している優待内容となります。今後、優待内容等については見直しとなる可能性がございます。

※株主優待制度の詳細につきましては、後日、ホームページ等でご案内していく予定です。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

経営企画部 059-354-7354